

【別記 1 ア】

発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定申請書（更新）

令和 年 月 日

栃木県木材業協同組合連合会理事長 殿

（申請者）

事業者の所在地：

事業者の名称：

代表者の氏名：

㊞

電話番号：

F A X 番号：

貴団体の認定を得て発電利用に供する木質バイオマスの証明を継続して行いたいので、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 創業年、従業員数【別添 1】
- 2 取り扱う木材・木材製品の主要品目、年間取扱数量【別添 1】
- 3 事業所の敷地、建物及び施設（土場、倉庫等）の配置状況【別添 2】
- 4 分別管理及び書類管理の方針【別添 3】
- 5 その他

【別添1】

木質バイオマス証明認定事業者申請企業の概要

- 1 創業年

{	明治	年	従業員数	人
	大正			
	昭和			
	平成			
	令和			
- 2 取り扱う原木（木材・木製品）主要取扱品目及び年間取扱計画量
- | | |
|---------|----------------|
| ①素材（原木） | m ³ |
| ②構造用製材品 | m ³ |
| ③造作用製材品 | m ³ |
| ④下地用製材品 | m ³ |
- 3 分別管理及び書類管理方針 別紙方針書による。
- 4 その他認証取得状況

ISO JAS FSC COC

（注）上記の項目のうち該当事項がある場合、その事項の□印に次のチェックをして下さい。

【別添2】

事業所敷地、建物・施設配置図

(注)

1. 施設配置図は例示を見本に各社の実態に合わせて作成する。
2. 素材丸太の場合は倉庫を土場と読替えるものとする。

【別添3】

分別管理及び書類管理方針書

令和 年 月 日作成

本方針書は、栃木県木材業協同組合連合会が作成した「発電利用に供する木質バイオマスの証明に関する自主行動規範（平成24年9月7日）」を受け、間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスであると証明された木材の供給に当たって必要となる分別管理の方針を定めたものである。

（適用範囲）

本方針書は、当社において、原木及び当該原木を原料として製造するチップ等の取扱いに当たって適用する。

（分別管理責任者）

- ・ 分別管理を適切に行うため、_____を分別管理責任者として定める。
- ・ 分別管理責任者は、間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスの適切な分別管理及びその実施状況の点検を、責任をもって行うものとする。

（分別管理の実施）

- ・ 原木の入荷に当たっては、納品書等により間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスであるか否かを確認する。
- ・ 原木の保管に当たっては、間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスとそれ以外の木材が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。
- ・ チップ加工等に当たっては、間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスとそれ以外の木材が混在しないように加工する。
- ・ チップ等の出荷に当たっては、間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスであることを確認の上、納品書に記載する。
- ・ 製材品の保管に当たっては、間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスを原料として製造したチップ等と、それ以外の木材を原料として製造したチップ等が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。

（書類管理）

- ・ 分別管理責任者は、間伐材等由来の木質バイオマス、一般木質バイオマス及びそれ以外の木材それぞれに係る原木消費量及び製品生産量を実績報告として取りまとめる。
- ・ 間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスの入出荷及び在庫に関する情報が把握できるよう管理簿を備え付け適切に記載する。
- ・ 証明書、納品書及び管理簿等の関係書類は、5年間整理保管する。

以上